

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月8日
【四半期会計期間】	平成23年度第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大宮 英明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部グループ長(法務企画グループ) 小椋 和朗
【最寄りの連絡場所】	上記の[本店の所在の場所]に同じ。
【電話番号】	上記の[電話番号]に同じ。
【事務連絡者氏名】	上記の[事務連絡者氏名]に同じ。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成22年度 第3四半期 連結累計期間	平成23年度 第3四半期 連結累計期間	平成22年度
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	2,087,762	1,958,984	2,903,770
経常利益 (百万円)	50,834	69,561	68,113
四半期(当期)純利益 (百万円)	17,966	32,724	30,117
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	12,778	428	2,192
純資産額 (百万円)	1,302,335	1,296,975	1,312,678
総資産額 (百万円)	4,095,208	3,962,973	3,989,001
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.35	9.75	8.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		9.74	8.96
自己資本比率 (%)	30.58	31.45	31.64

回次	平成22年度 第3四半期 連結会計期間	平成23年度 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額( ) (円)	0.18	2.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号(平成22年6月30日企業会計基準委員会))を適用し、遡及処理している。
4. 平成22年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、当第3四半期連結累計期間での主要な関係会社の異動は次のとおりである。

（原動機セグメント）

- ・(株)検査研究所は、第1四半期連結会計期間において、長菱検査(株)及び高菱検査サービス(株)を吸収合併し、商号をMH1原動機検査(株)に変更した。
- ・日立三菱水力(株)は、当第3四半期連結会計期間において、新たに当社の持分法適用関連会社となった。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、当社とキャタピラージャパン(株)は、以下の合弁事業契約に関し、平成24年度第1四半期連結会計期間に当社が保有する同社株式を全て同社へ売却する契約を締結した。

契約会社名	相手方		内容	契約日付	摘要
	名称	国籍			
三菱重工業(株) (当社)	Caterpillar International Investments Coöperatie U. A.	オランダ	トラクタ、土木機械、油 圧ショベル製品等の製 造、販売等に関する合弁 事業契約	平成20年3月26日	(注)
	キャタピラージャパン(株)	日本			

(注) 当該契約に係る事業は、キャタピラージャパン(株)で行っている。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項のうち、将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、先進国では雇用環境に改善の兆しはあるものの、長引く財政・金融不安等により低調に推移し、一定の成長率を維持した中国等の新興国でも減速感が出てきたことなどから、全体としては弱い回復となった。我が国経済は、東日本大震災で大きな影響を受けながらも緩やかな持ち直し傾向にあったが、欧州の政府債務危機による世界経済の減速懸念や、円高の長期化により、先行きは予断を許さない状況にあった。

このような状況の下、当社グループは、強力に受注活動を展開し、当第3四半期連結累計期間における受注高は、航空・宇宙セグメントが減少したものの、原動機セグメント、船舶・海洋セグメントなどが増加したことから、前年同四半期を2,381億51百万円（+12.7%）上回る2兆1,118億82百万円となった。

売上高は、汎用機・特殊車両セグメントや航空・宇宙セグメントなどが増加したが、前年同四半期の売上規模が大きかった機械・鉄構セグメントの減少等により、前年同四半期を1,287億77百万円（-6.2%）下回る1兆9,589億84百万円となった。

利益面では、円高が減益要因となったものの、汎用機・特殊車両セグメント、原動機セグメントで採算改善が進捗したことなどにより、営業利益は、前年同四半期を172億47百万円（+21.3%）上回る980億59百万円となった。経常利益は、前年同四半期を187億27百万円（+36.8%）上回る695億61百万円となった。また、本社ビルなどの売却による固定資産売却益を特別利益に280億64百万円計上する一方で、事業構造改善費用、投資有価証券評価損を特別損失に118億85百万円計上した結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同四半期を379億45百万円（+79.4%）上回る857億39百万円となり、当四半期純利益は、前年同四半期を147億57百万円（+82.1%）上回る327億24百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

#### (ア) 船舶・海洋

当第3四半期連結累計期間は、客船2隻の受注等により、受注高は前年同四半期を918億67百万円（+127.7%）上回る1,638億20百万円となった。

売上高は、自動車運搬船6隻、コンテナ船3隻等合計17隻を引き渡し、前年同四半期を200億14百万円（+9.3%）上回る2,350億30百万円となった。営業損益は、円高の進行や受注工事損失引当額の影響等により、前年同四半期から96億79百万円悪化し、51億77百万円の損失となった。

#### (イ) 原動機

当第3四半期連結累計期間は、台湾向け大型火力発電プラントの受注等により、受注高は前年同四半期を2,166億19百万円（+30.4%）上回る9,301億41百万円となった。

売上高は、震災の影響で原子力の定期検査工事の納期が繰り下がったことなどにより、前年同四半期を695億53百万円（-9.5%）下回る6,659億64百万円となった。営業利益は、海外プラント工事の採算改善が進んだことなどにより、前年同四半期を119億85百万円（+18.5%）上回る768億20百万円となった。

#### (ウ) 機械・鉄構

当第3四半期連結累計期間は、インド向け製鉄機械の受注等により、受注高は前年同四半期を768億21百万円（+26.6%）上回る3,651億64百万円となった。

売上高は、前年同四半期に売上規模が大きかった化学プラント、交通システムの減少により、前年同四半期を1,605億77百万円（-37.6%）下回る2,663億79百万円となった。営業利益は、大幅な売上減少に加え、円高の影響により、前年同四半期を102億22百万円（-45.0%）下回る124億79百万円となった。

#### (エ) 航空・宇宙

当第3四半期連結累計期間は、前年同四半期に民間航空機の大型案件があったことなどにより、受注高は前年同四半期を1,784億9百万円（-47.1%）下回る2,000億43百万円となった。

売上高は、防衛関係、民間航空機が増加したことにより、前年同四半期を270億60百万円（+8.9%）上回る3,313億19百万円となった。営業損益は、研究開発費が減少したことなどにより、前年同四半期から52億72百万円改善し、3億95百万円の損失となった。

(オ) 汎用機・特殊車両

当第3四半期連結累計期間は、フォークリフトの受注が伸長したことなどにより、受注高は前年同四半期を369億60百万円(+16.2%)上回る2,656億62百万円となった。

売上高は、前年同四半期を403億98百万円(+16.8%)上回る2,815億79百万円となった。営業利益は、売上増加による増益効果に加え、強みのある機種への絞込みなどの採算改善活動の加速により、前年同四半期から139億95百万円改善し、34億84百万円となった。

(カ) その他

当第3四半期連結累計期間は、工作機械の受注が伸長したことなどにより、受注高は前年同四半期を26億14百万円(+1.2%)上回る2,199億6百万円となった。

売上高は、前年同四半期を73億64百万円(+3.6%)上回る2,100億23百万円、営業利益は、前年同四半期から58億95百万円(+119.0%)上回る108億48百万円となった。

(2) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は713億25百万円である。この中には受託研究等の費用383億85百万円が含まれている。

当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はない。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(ア) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金(材料・外注費及び人件費等)、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容である。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投資有価証券の取得が主な内容である。

今後、成長分野に対しては必要な設備投資や研究開発投資等を継続していく予定である。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定であり、当面の資金需要については減少傾向となる見込みである。

(イ) 有利子負債の内訳及び使途

平成23年12月31日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	合計	償還1年以内	償還1年超
短期借入金	57,839	57,839	-
コマーシャル・ペーパー	80,000	80,000	-
長期借入金	805,017	200,350	604,666
社債	319,900	39,900	280,000
合計	1,262,756	378,089	884,666

当社グループは比較的工期の長い工事事業が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることもあり、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要がある。一方で、平成20年の世界金融危機後、資産圧縮に努め、期限の到来した借入金を返済してきた結果、当第3四半期連結会計期間末の有利子負債の構成は、償還期限が1年以内のものが3,780億89百万円、償還期限が1年を超えるものが8,846億66百万円となり、合計で1兆2,627億56百万円となった。

これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、投資資金に使用しており、資金需要が見込まれる原動機、航空宇宙等の伸長分野を中心に使用していくこととしている。

(6)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に重要な変更があったものは、次のとおりである。

・譲渡

平成23年3月29日付三菱重工ビル（本社ビル）の譲渡に関する信託受益権売買契約に基づき、平成23年9月1日に三菱重工ビル（前連結会計年度末の帳簿価額34,784百万円）を譲渡した。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,373,647,813	3,373,647,813	東京、大阪、名古屋、 福岡、札幌各証券取引所 (東京、大阪、名古屋は市 場第一部)	権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であり、単元株式 数は1,000株である。 (注)
計	3,373,647,813	3,373,647,813		

(注)「1 株式等の状況」における「普通株式」は、上表に記載の内容の株式をいう。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、当第3四半期会計期間において、ストックオプションの付与を目的として取締役及び執行役員に対し  
て新株予約権を発行した。当該新株予約権の内容は次のとおりである。

###### 平成23年12月15日に発行した新株予約権(第10回新株予約権)

決議年月日	平成23年11月30日
新株予約権の数	1,364個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,364,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成23年12月16日から 平成53年12月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた対象者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内  
において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使でき  
るものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」  
という。)から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。



- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合（ただし、 については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成48年12月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成48年12月16日から平成53年12月15日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会議決が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行って行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成23年11月30日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件は、上記（注1）に準じて決定する。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		3,373,647		265,608,781		203,536,197

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,426,000		
	(相互保有株式) 普通株式 262,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,346,040,000	3,346,040	
単元未満株式	普通株式 8,919,813		
発行済株式総数	3,373,647,813		
総株主の議決権		3,346,040	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が16,000株(議決権16個)含まれている。
2. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載している。
3. 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。
- |            |      |
|------------|------|
| 当社所有       | 656株 |
| 日本建設工業(株)  | 765株 |
| (株)東北機械製作所 | 500株 |
4. 当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記「発行済株式」は、直前の基準日(平成23年9月30日)の株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱重工業(株)	東京都港区港南二丁目16番5号	18,426,000	0	18,426,000	0.55
(相互保有株式) 日本建設工業(株)	東京都中央区月島四丁目12番5号	72,000	0	72,000	0.00
(株)東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	2,000	0	2,000	0.00
(株)菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19番13号	40,000	0	40,000	0.00
(株)寺田鐵工所	広島県福山市新浜町二丁目4番16号	20,000	0	20,000	0.00
長菱ハイテック(株)	長崎県諫早市貝津町2165番地	3,000	0	3,000	0.00
神戸発動機(株)	兵庫県明石市二見町南二見1番地	125,000	0	125,000	0.00
計		18,688,000	0	18,688,000	0.55

- (注) 1. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載している。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記「自己株式等」は、直前の基準日(平成23年9月30日)の株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 (代表取締役)	航空宇宙事業本部長 兼民間航空機事業部長	取締役 常務執行役員 (代表取締役)	航空宇宙事業本部長	小林 孝	平成23年11月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	301,047	232,626
受取手形及び売掛金	注2 852,645	注2 890,442
有価証券	8	1
商品及び製品	175,630	173,972
仕掛品	803,874	863,541
原材料及び貯蔵品	136,701	136,801
繰延税金資産	161,823	155,382
その他	151,383	226,073
貸倒引当金	7,500	6,874
流動資産合計	2,575,613	2,671,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	355,449	344,092
機械装置及び運搬具(純額)	251,507	238,548
工具、器具及び備品(純額)	39,714	37,289
土地	166,494	137,688
リース資産(純額)	6,004	5,381
建設仮勘定	42,358	35,332
有形固定資産合計	861,528	798,331
無形固定資産		
無形固定資産	25,165	25,014
投資その他の資産		
投資有価証券	321,285	285,203
長期貸付金	5,180	5,265
繰延税金資産	10,824	14,914
その他	198,938	171,293
貸倒引当金	9,535	9,018
投資その他の資産合計	526,693	467,657
固定資産合計	1,413,387	1,291,004
資産合計	3,989,001	3,962,973

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	619,107	595,804
短期借入金	85,488	57,839
1年内返済予定の長期借入金	211,114	200,350
コマーシャル・ペーパー	-	80,000
1年内償還予定の社債	14,074	39,900
製品保証引当金	23,123	21,397
受注工事損失引当金	50,753	71,151
係争関連損失引当金	2,167	2,175
前受金	330,275	380,981
その他	197,965	206,125
流動負債合計	1,534,070	1,655,725
固定負債		
社債	330,000	280,000
長期借入金	684,989	604,666
繰延税金負債	3,607	3,820
退職給付引当金	49,842	50,466
PCB廃棄物処理費用引当金	7,007	6,720
その他	66,805	64,598
固定負債合計	1,142,251	1,010,271
負債合計	2,676,322	2,665,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金	203,939	203,942
利益剰余金	815,145	831,051
自己株式	5,425	5,413
株主資本合計	1,279,267	1,295,188
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,579	9,087
繰延ヘッジ損益	467	1,923
為替換算調整勘定	42,311	56,068
その他の包括利益累計額合計	17,199	48,903
新株予約権	1,509	1,868
少数株主持分	49,101	48,822
純資産合計	1,312,678	1,296,975
負債純資産合計	3,989,001	3,962,973

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	注1 2,087,762	1,958,984
売上原価	1,756,540	1,619,200
売上総利益	331,222	339,783
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,218	-
役員報酬及び給料手当	89,523	93,237
研究開発費	42,532	32,940
引合費用	24,248	21,500
その他	92,886	94,045
販売費及び一般管理費合計	250,410	241,723
営業利益	80,811	98,059
営業外収益		
受取利息	2,928	2,764
受取配当金	2,986	3,426
持分法による投資利益	3,670	876
その他	5,344	3,478
営業外収益合計	14,929	10,545
営業外費用		
支払利息	17,113	15,770
為替差損	18,784	13,538
固定資産除却損	3,711	3,233
その他	5,298	6,500
営業外費用合計	44,907	39,043
経常利益	50,834	69,561
特別利益		
固定資産売却益	-	28,064
投資有価証券売却益	2,871	-
特別利益合計	2,871	28,064
特別損失		
事業構造改善費用	-	注2 9,188
投資有価証券評価損	3,899	2,697
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,012	-
特別損失合計	5,911	11,885
税金等調整前四半期純利益	47,794	85,739
法人税等	31,464	53,168
少数株主損益調整前四半期純利益	16,330	32,571
少数株主損失( )	1,636	152
四半期純利益	17,966	32,724



【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	16,330	32,571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,208	16,857
繰延ヘッジ損益	2,159	963
為替換算調整勘定	13,380	9,396
持分法適用会社に対する持分相当額	3,360	4,926
その他の包括利益合計	29,108	32,143
四半期包括利益	12,778	428
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,514	1,019
少数株主に係る四半期包括利益	2,264	591

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用の計算について、当社は当第3四半期連結累計期間における税引前四半期純利益に重要な永久差異を加減算し法定実効税率を乗じて計算し、連結子会社は主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号(平成21年12月4日企業会計基準委員会))及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号(平成21年12月4日企業会計基準委員会))を適用している。
(法人税率の変更等による影響)	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになった。これに伴い、平成24年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を変更している。 この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が11,647百万円減少し、法人税等が11,647百万円増加している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1. 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務</p> <p>社員(住宅資金等借入) 38,939百万円</p> <p>当社製印刷機械の購入者 8,104</p> <p>広東省珠海海発電廠有限公司 6,742</p> <p>その他 18,756</p> <hr/> <p>計 72,543</p>	<p>1. 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務</p> <p>社員(住宅資金等借入) 35,128百万円</p> <p>L&amp;T-MHI Turbine Generators Private Ltd. 6,339</p> <p>その他 22,345</p> <hr/> <p>計 63,813</p>
<p>2. 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 324百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 248</p>	<p>2. 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 240百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 202</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>1. 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として第4四半期に完成する工事の割合が多いため、連結会計年度の四半期ごとの売上高に著しい相違がある。</p>	<p>1.</p>
<p>2.</p>	<p>2. 事業構造改善費用</p> <p>事業構造改善費用は船舶・海洋セグメント、原動機セグメント、汎用機・特殊車両セグメント等に係る事業再編関連費用である。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	96,843百万円	90,344百万円
のれんの償却額	1,711	1,757

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,712	2	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	6,712	2	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,710	2	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	10,065	3	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	船舶・ 海洋	原動機	機械・ 鉄構	航空・ 宇宙	汎用機・ 特殊車両	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	214,863	720,033	416,536	303,230	239,745	1,894,409	193,352	2,087,762	-	2,087,762
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	152	15,484	10,421	1,028	1,436	28,522	9,306	37,828	(37,828)	-
計	215,015	735,517	426,957	304,259	241,181	1,922,931	202,659	2,125,591	(37,828)	2,087,762
セグメント利益 又は損失( )	4,501	64,835	22,702	5,668	10,511	75,858	4,952	80,811	-	80,811

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである冷熱事業(住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機等の設計、製造、販売、サービス及び据付)及び工作機械事業(工作機械、動力伝導装置等の設計、製造、販売、サービス及び据付)、不動産の売買、印刷、情報サービス、リース等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	船舶・ 海洋	原動機	機械・ 鉄構	航空・ 宇宙	汎用機・ 特殊車両	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	234,102	652,784	260,540	330,727	280,803	1,758,959	200,025	1,958,984	-	1,958,984
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	927	13,179	5,839	592	775	21,314	9,998	31,313	(31,313)	-
計	235,030	665,964	266,379	331,319	281,579	1,780,273	210,023	1,990,297	(31,313)	1,958,984
セグメント利益 又は損失( )	5,177	76,820	12,479	395	3,484	87,211	10,848	98,059	-	98,059

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである冷熱事業(住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機等の設計、製造、販売、サービス及び据付)及び工作機械事業(動力伝導装置、工作機械等の設計、製造、販売、サービス及び据付)、不動産の売買、印刷、情報サービス、リース等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円35銭	9円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	17,966	32,724
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	17,966	32,724
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,356,215	3,355,112
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		9円74銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)		3,146
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年度 ストック・オプション (新株予約権1,259個)	平成23年度 ストック・オプション (新株予約権1,364個)

(注) 前第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【その他】

中間配当について、次のとおり取締役会の決議があった。

決議年月日	平成23年10月31日
中間配当による配当金の総額	10,065百万円
1株当たりの金額	3円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月5日

(注)平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

三菱重工業株式会社  
取締役社長 大宮英明 殿

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田雅之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田祥且

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。